

令和2年5月7日

保護者 様

京都府立東宇治高等学校
校長 松本 啓二

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業の延長について

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、緊急事態措置による施設の使用制限の要請を踏まえ、現在5月6日（水）までの臨時休業としていますが、感染収束の見通しが確実となっていないことに加え、ゴールデンウィーク後の状況を見極める必要もあることから、京都府教育委員会の指示を受け、臨時休業の期間を延長することになりました。

つきましては、登校可能日を設けての臨時休業を下記のとおり延長します。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月13日（月）から令和2年5月31日（日）まで
なお、今後の状況等を踏まえ、短縮や延長を行うことがあります。
- 2 基本的な考え方
感染拡大防止に向けた基本的な考え方は、感染拡大のリスクを高める環境である「3つの条件（① 換気の悪い密閉空間 ② 人の密集 ③ 近距離での会話・発声等）が同時に重なる場」を徹底的に回避することです。
- 3 内容
 - (1) 登校可能日について
休業中には、登校可能日を設けて、課題等に対する生徒の質問に応じます。
登校可能日は、ホームページに掲載します。
 - (2) 学習課題について
次回の家庭学習課題を5月8日に発送します。今回発送する課題には、返送により提出してもらった課題があります(返送用のレターパックは同封します)。詳細は、郵送する課題と同時にお知らせします。なお、郵便事情により到着が遅くなる場合があります。
 - (3) 健康状態については、本校ホームページの専用フォームに入力して報告してください。

- ・「健康チェック入力フォーム」は、東宇治高校ホームページ「学校生活」の「健康チェック」ページにあります。
 - ・ 報告は、毎週火曜日の午前9時～12時に行ってください。
 - (4) 部活動については引き続き禁止とします。
- 4 お願い
検温、手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒等、感染症拡大防止に向けて個人でできることを徹底することが大切です。御家庭におかれましても、御指導いただきますようよろしくお願いいたします。
尚、休校による心の不調については、直接、保健室に御連絡ください。スクールカウンセラーと養護教諭が対応させていただきます。
感染状況等により、上記の内容は変更することがあります。連絡は、ホームページ及びPTAお知らせメールでおこないますので、引き続き注意してください。